「従業員の子育てサポート企業」の認定書交付式を開催しました

平成２６年１０月６日、群馬労働局において、従業員の子育て支援対策が進んでいるとして認定された**医療法人群馬会**に対する認定書交付式を開催しました。

左より、医療法人群馬会 経営管理本部 推進役 斎藤様、内田 群馬労働局長

子育てサポートしています
2014・12 年認定事業主

次世代認定マーク
（愛称：くるみん）

くるみんマークの取得により、企業イメージの向上、優秀な従業員の採用、モチベーションの向上、人材の定着などのメリットが期待できます！

認定基準（男性従業員の育児休業取得者がいる、小学校就学の始期まで利用可能な短時間勤務制度等がある、一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等）を満たした企業が対象です！

認定書交付式の後、子育て支援についての懇談会を開催しました。
概要は以下のとおりです。

（局長）
　くるみんマークについては、均等行政の目玉として位置づけられており、また、安倍政権が推し進めている「女性の活躍推進」を実質的に進めるうえでも、仕事と育児の両立支援が重要となる。群馬県においては、知事が本部長、労働局長が副本部長を務める「雇用戦略本部」が設置されており、重要テーマの１つに「女性の活躍推進」が挙げられている。
　こうした状況のなか、群馬会様は２回目のくるみんを取得したということで、県内のモデル企業として、その取組み内容を労働局としても広く発信していきたい。

（群馬会）
　もともと女性が多い職場であるため、産休・育休はよく取得している。以前は、看護師や保育士等の有資格者は出産後も継続勤務する者が多かったが、最近は、事務等の無資格者も含めて、継続勤務する者が増えてきている。

（局長）
　事業所内保育施設を二か所運営しているが、特に一か所目はかなり早くから設置されている。当時、事業所内保育施設を運営する病院は少なかったのではないか。

（群馬会）
　平成５年に群馬病院内託児施設を設置しており、確かに当時は、事業所内保育施設を有する病院は少なかったと思う。最近の傾向として、平日は外部の保育所、土日は事業所内保育施設を利用するというパターンが多く、平日も含めて事業所内保育施設を全日利用する者が減少している。以前に比べると、公的な保育環境が充実してきたことが要因ではと思う。

（局長）
　医療・福祉業界では人材不足が課題となっているが、人材不足は感じているか。

（群馬会）
　看護助手等、特定の職種については人材が集まりにくい場合もあるが、全体としては、職員の確保は問題なくできている。

（局長）
　仕事と育児の両立支援等、働きやすい職場環境作りが人材確保にも繋がっていると思う。
　職員への周知向けに、わかりやすい資料も作成しており、他の企業にとっても参考になる。

（群馬会）
　文章だけで通知を出すと、なかなか目を通しにくい面もあるため、イラストやカラー等を使用し、実際に見やすいよう工夫している。

医療法人群馬会の取組内容について、以下もご参照ください。
○ 職員への周知用に作成した資料
○ 従業員の子育てサポート企業（くるみん）取組事例集